

## 夏の節電対策の一環に電気錠付自動ドアの使用方を

どのようにすべきかお考えのお客様へ。

東日本太平洋沖地震により電力の使用に関する目標が政府等から発表され、皆様も今年には節電対策をお考えかと思われます。この状況を受けまして、自動ドアの節電使用に関する使用方法と仕様変更プランのご案内です。

電気錠付自動ドアの節電に関しましてまず、確認していただきたい事がございます。

ご使用の自動ドアには鍵は付いていらっしゃいますか？

こちらで述べている「鍵」とは、一般家庭などの玄関などで見かけるシリンダー錠のことを指しております。人為的に鍵を掛け子鍵などで開錠するもののことです。

ご使用の自動ドアあるいは、電気錠付き自動ドアに「鍵」が付いているお客様はこちらをご覧ください→ [停電時の対処法](#)

※ 停電時の対処法とありますが、節電として自動ドアの電源をお切りになる場合も使用方は同じですのでご安心ください。

自動ドア、電気錠付き自動ドアに「鍵」が無いお客様で、節電の一環として電源を切って使うことをお考えのお客様は以下をご覧ください。

電気錠を施錠用としてご使用されている場合で節電のために一時的に電源を切られる場合

例)店舗などで営業時間外に電気錠を施錠用として使用。翌営業時間に電気錠が開錠され普通自動ドアとしてご使用されている。など

上記のような使用をされている場合などで、営業時間外などに人が通らないので自動ドアの使用をやめて節電したいと、考えていらっしゃるお客様には鍵を新設していただくかなくてはなりません。

電気錠はその名の通り、電気を使用して鍵を掛ける仕組みとなっております。また、一部のお客様(銀行など)を除き電気錠をご使用のお客様に設置させていただいているものは全て緊急時の避難経路に使用できるよう「停電時開錠型」というものを設置しております。

停電時開錠型とは・・・非常時による停電で自動ドアの電源が切れた場合、電気錠の鍵が自動的に掛からなくなる(開錠状態となる)ものを指します。

この為、自動ドアに電気錠とは別にシリンダー錠などの鍵が無いものは電源を切ってしまうと施錠していない状態となるため鍵の新設をお願いしております。

当社では鍵の設置として3種類の用意がありますので、用途に合わせてご検討をしていただければ幸いです。

- 1 シリンダー錠の新設
- 2 自動ドアエンジン内にバッテリーを内蔵させて電気錠の使用を継続
- 3 停電時開錠型から停電時施錠型へ交換

#### 1 シリンダー錠の新設

こちらは、一般的な鍵と使用方法は一緒ですので、自動ドアの電源を切りドアを締め切った状態で施錠していただき次回使用時に子鍵あるいは内鍵からの開錠後自動ドアに電源を入れて通常に使用していただくようになります。

#### 2 自動ドアエンジン内にバッテリーを内蔵させて電気錠の使用を継続

新たにバッテリーを内蔵し、電気錠を使用しますが自動ドアも動くように設置すると約30分程度でバッテリーが切れてしまいます。しかし、開閉を手動で行っていただき電気錠のみにバッテリーを使用していただくと約3時間程度バッテリーにて電気錠の施錠を使用することができます。

(例 テンキーなどによる暗証番号で開錠後手動でドアを開け入室。入室後手動でドアを閉めると電気錠が施錠されるなど)

#### 3 停電時開錠型から停電時施錠型へ交換

先ほども述べたように現在設置されている停電時開錠型の電気錠から銀行などで使用されている停電時施錠型に交換にする方法です。

停電時施錠型は開錠型と逆で、停電すると電気錠の鍵が掛かるものです。

なお停電時施錠型は内側からは開きますが、外側からは開かない仕組みとなっております。

上記3種類のご用意がございますので、用途に合わせてご検討くださいませ。

また、上記の件に関しましてご一報くださればご相談にも応じますので、お気軽にお電話くださいますようお願い申し上げます。

## 株式会社 箕 輪

自動ドア事業部 M・A・S サービス

〒121-0011

東京都足立区中央本町 5-19-9

TEL03-3848—7370 FAX03-3886-6015